

浜 健 介 第 39 号

令和 3 年 4 月 23 日

高齢者・介護・障害関係施設
施設長・管理者 様

浜松市健康福祉部介護保険課長 加藤 浩二

高齢者福祉課長 恒川 浩章

障害保健福祉課長 久保田 尚宏

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の徹底について（依頼）

日ごろより、本市の社会福祉行政にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、それぞれの事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策にご尽力いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、変異株の感染拡大から大阪府や東京都等の大都市圏では、3回目の緊急事態宣言の発出が決定されたところであり、浜松市内においても決して油断できない状態が続いております。

そのため、国等から発出された感染拡大防止対策等の通知について今一度再確認をいただき、事業に取り組むようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症陽性者に対する対応は、マスク、アルコール消毒液、使い捨て手袋、使い捨てガウン、フェイスシールド等の衛生資材が多く必要となることから事業所において備蓄してください。

（添付文書）

- ・「新型コロナウイルス感染症に係る在宅の要介護（支援）者に対する介護サービス事業所のサービス継続について」（介護保険最新情報 vol. 920）
- ・「退院患者の介護施設における適切な受入れ等について」（介護保険最新情報 vol. 905）
- ・「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」（令和2年10月15日付 事務連絡）
- ・「病床ひっ迫時における高齢者施設での施設内感染発生時の留意点等について」（令和3年1月14日付 事務連絡）